
「新たな未来を築くための大学教育の質的転換」に向けた IT サービス

文学部 教授
柴 田 一

2012年8月28日に中央教育審議会（中教審）から出された答申、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』には、グローバル社会を生き抜く人材を育てるために大学を始めとする高等教育機関が果たすべき役割が、これまでにない危機感と迫力が伝わってくる形で記されている。

答申の要旨は、学生の能動的学修（アクティブ・ラーニング）への学士課程教育の質的転換と、このための学生の主体的な学修時間の実質的増加・確保が必要である、ということである。答申では「学習」も「学修」と意図的に表記され、学生の学修時間に関しては、1週間の6日間で計算すると、大学設置基準の想定から、1日の学修時間は8時間必要であると記されている。しかし、実際には、日本の学生の学修時間はその約半分の1日4.6時間にとどまるという調査結果も記されている。

この答申の方針に沿う形の教育の質的転換を ICT の側面からサポートしていくのが IT センターの役割である。具体的には、学生の学修時間確保のために、

●学修場所の確保

PC 教室、図書館、コモンズだけでなく、一般教室を始め学内至るところ、そして学外、自宅で、同じ PC およびネットの環境を提供するために、無線 LAN の整備と BYOD（Bring Your Own Device：教育での学生の私物パソコン利用）実現のためのソフトウェア・サイトライセンスの取得が必要である。

また、昨今学生の間でも急激に普及してきている携帯情報端末、とりわけスマートフォンを学修に利用させるために、「モバイルファースト」のコンセプトに基づいたアプリケーション開発が必要である。

●学修時間の確保

学生・教員の時間確保のため、教育課程の体系化（コース・ナンバリング、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの作成）、そのための大学 IR の推進。

また、授業間の時間、通学時間などの隙間時間を学修に利用するために、学修場所の確保と同様、無線 LAN と BYOD 環境の整備、さらには、e-Learning の活用が必要である。

●学修コンテンツの確保

e-Learning の活用が必要であり、コンテンツ確保のためには、私情協こと、公益社団法人 私立大学情報教育協会（JUICE）や、大学 ICT 推進協議会（AXIES）などを通じた大学間連携を活用することが必要である。

教育への IT の普及が一段落した現在、これからは上に述べてきたように、普及した IT を教育改革のために利用し、そのために IT センターは、1 段上のレベルで教育における IT サービスを提供していかなければならない。

（IT センター所長）